

◎新潟県告示第997号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

令和6年9月6日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	指定 年月日	告示事項
木村 悠	耳鼻咽喉科	長岡中央総合病院	長岡市川崎町2041 番地	R6.9.1	第15条第1項の 医師に指定した
神田 達郎	消化器内科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132	〃	〃
張 高正	内科	新潟県立中央病院	上越市新南町205番 地	〃	〃
油谷 頌子	神経内科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目 297番地1	〃	〃
池田 智也	整形外科	新潟県立妙高病院	妙高市大字田口147 - 1	〃	〃
関 沙織	耳鼻咽喉科	新潟県立中央病院	上越市新南町205番 地	〃	〃
竹内 美香	耳鼻咽喉科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132	〃	〃
渡邊 仁	整形外科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132	〃	〃